

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地				
東京未来大学福祉保育専門学校		平成26年10月1日		菅井 健治		〒 120-0005 (住所) 東京都足立区綾瀬2-30-6 (電話) 03-5629-3780				
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地				
学校法人三幸学園		昭和60年3月8日		屋間 一彦		〒 113-0033 (住所) 東京都文京区本郷三丁目23番16号 (電話) 03-3814-6151				
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度					
教育・社会福祉	教育社会福祉専門課程	介護福祉科	平成28(2016)年度	-	令和1(2019)年度					
学科の目的	介護福祉士養成校として、福祉業界で活躍する人材を育成するために必要とされる知識と技術を教授することを目的とする。									
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	取得可能な資格:介護福祉士資格 退学率:7.7%									
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数			講義	演習	実習	実験	実技	
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入 62 単位			43 単位	13 単位	14 単位	0 単位	0 単位	
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)						
120 人	84 人	18 人		21 %						
就職等の状況	■卒業生数(C)		:		40		人			
	■就職希望者数(D)		:		36		人			
	■就職者数(E)		:		36		人			
	■地元就職者数(F)		:		26		人			
	■就職率(E/D)		:		100		%			
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		:		72		%			
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		:		90		%			
	■進学者数		:		2		人			
	■その他		:							
	(令和4年度卒業生に関する令和5年5月1日時点の情報)									
■主な就職先、業界等										
(令和4年度卒業生)										
グループホーム等介護福祉施設を運営する社会福祉法人、株式会社等										
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載		無		評価結果を掲載したホームページURL					
当該学科のホームページURL	<a href="https://www.sanko.ac.jp/tokyo-fukushi/course/care-welfare">https://www.sanko.ac.jp/tokyo-fukushi/course/care-welfare</a>									
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)									
	総授業時数						単位時間			
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数						単位時間				
うち企業等と連携した演習の授業時数						単位時間				
うち必修授業時数						単位時間				
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数						単位時間				
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数						単位時間				
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)						単位時間				
(B: 単位数による算定)										
総授業時数						70 単位				
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数						14 単位				
うち企業等と連携した演習の授業時数						0 単位				
うち必修授業時数						62 単位				
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数						14 単位				
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数						0 単位				
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)						0 単位				
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者		(専修学校設置基準第41条第1項第1号)				2 人			
	② 学士の学位を有する者等		(専修学校設置基準第41条第1項第2号)				4 人			
	③ 高等学校教諭等経験者		(専修学校設置基準第41条第1項第3号)				0 人			
	④ 修士の学位又は専門職学位		(専修学校設置基準第41条第1項第4号)				0 人			
	⑤ その他		(専修学校設置基準第41条第1項第5号)				0 人			
	計						6 人			
上記①~⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数						4 人				

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

企業等との連携を通じて必要な情報の把握・分析を行い、実践的かつ専門的な職業教育を実施することを目的として、教育課程編成委員会を設置する。委員会は次の各号に掲げる事項を審議し、授業科目の開設や授業方法の改善・工夫に生かす。

- (1)カリキュラムの企画・運営・評価に関する事項
- (2)各授業科目の内容・方法の充実及び改善に関する事項
- (3)教科書・教材の選定に関する事項
- (4)その他、教員としての資質・能力の育成に必要な研修に関する事項等

またより正確に業界における動向や求められる人材要件を把握するため、就職・実習先企業や業界団体、資格・検定団体等と関係性を深め、幅広く連携を図ることで、業界の求めるニーズを確実に捉え、本校のカリキュラムや授業内容に反映する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会での審議を通じて示された企業等の要請その他の情報・意思を十分に生かし、実践的かつ専門的な職業教育を実施するに相応しい教育課程の編成を協力して行うものとして位置づけている。

具体的には、審議を通じて示された教育課程編成に係る意見を基に、副校長および各校教務チームによって教育課程およびシラバスの改善素案が作成され、介護分野専門委員会(別紙組織図:各専門委員会)にて提案される。

提案に基づき、介護分野専門委員会にて審議の上、次年度の教育課程およびシラバスに改善内容が反映される。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
松縄 和彦	社会福祉法人三幸福社会	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	③
宮本 隆史	社会福祉法人善光会	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	③
椎名 ひろみ	学校法人敬心学園 職業教育研究開発センター	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	①
吉田 浩一	社会福祉法人聖風会 法人本部事務局	令和4年6月1日～令和6年3月31日(1年10ヶ月)	③
小林 宏気	SONPOケア株式会社	令和4年6月1日～令和6年3月31日(1年10ヶ月)	③
片岡 伸子	SONPOケア株式会社 人材採用部	令和4年6月1日～令和6年3月31日(1年10ヶ月)	③
湯浅 学	SONPOケア株式会社 人材採用部	令和4年6月1日～令和6年3月31日(1年10ヶ月)	③
小平 香織	東京未来大学福祉保育専門学校 副校長		-
柴田 千穂	東京未来大学福祉保育専門学校 教務主任		-

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「-」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(6月、11月)

(開催日時(実績))

第2回 令和4年11月15日 15:00～17:00

第1回 令和5年6月13日 15:00～17:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

介護現場でも急速にICT化やデジタル化が進んでおり、今後はデジタル機器などの端末を使用できることが前提で就職していくことになる。情報の入力や、その情報を理解して判断できる力をつけていく必要がある。

⇒対応:授業に取り込んでいくことに加え、教員の研修も行うことで現場実務に即した指導力の向上に努める。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

実践的な指導を施すにあたり、介護業界における実績や、実践的かつ専門的な知識・技術およびその指導能力を有する指導者が得られる企業等を選定し、実践計画の作成から連携を図る。介護業界の求める人材要件に沿った計画、および評価基準・方法を設定し、企業等からのフィードバックに基づいた成績評価を行うことを基本方針とする。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

介護の実体験を通して、人間の尊厳や介護に必要なからだのしくみといった学習内容を統合させて、介護とは何かを理解・再確認し、それを実践する基礎的能力を習得することを目的に、「介護実習ⅠA」「介護実習ⅡA」「介護実習ⅡB」「介護実習ⅡC」及び「介護実習ⅠB」を委託する。

また、地域における様々な場において、対象者の生活を理解し、本人や家族とのコミュニケーションや生活支援を行う基礎的な能力を習得する。本人の望む生活の実現に向けて、多職種との協働の中で、介護過程を実践する能力を養う。

【実習先施設種別】

- ・認知症対応型共同生活介護施設、有料老人ホーム
- ・小規模多機能型施設、障害者支援施設、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設
- ・特別養護老人ホーム
- ・介護老人保健施設、障害者支援施設
- ・訪問介護事業所、通所介護事業所、地域密着型サービス事業所

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
介護実習ⅠA	介護総合演習で学んだ挨拶、連絡、報告、相談など、実習における基本的態度の実践を行いながら、複数の利用者や家族とコミュニケーション技術を実践し、関わる。援助の実際を観察したり、職員と一緒に実践することを通し、通所サービスの実際を知る。	デイサービスセンターさわやか苑 通所介護あおいの里我孫子 通所リハビリ瑞穂の里 デイサービスセンターすこやか さのデイサービスセンター 等 計 40施設
介護実習ⅡA	施設の概要、利用者をとりまく環境(物的・人的)から、利用者のその人らしい生活を尊重した環境づくりやコミュニケーションの工夫を学ぶ。 ICFの視点で利用者の情報を収集してまとめ、利用者像を描き、利用者の援助への根拠を考える。	特別養護老人ホーム 癒しの里 特別養護老人ホーム ピオーネ西 新井 老人保健施設 千束 特別養護老人ホーム 秋桜 特別養護老人ホーム あかり 等 計 19施設
介護実習ⅡB	ICFの視点で利用者の情報を捉え、自立・快適・安全の視点から生活上の課題を明確にし、介護計画(個別援助計画)を立案する。その介護計画を展開する中で、多職種の連携の実際を理解する。 また、基本技術を応用し、対象に応じた日常生活援助を提供する。	特別養護老人ホーム すずうらホーム 介護付き有料老人ホーム杜の癒しハ ウスひらい 特別養護老人ホーム ゆしまの郷 特別養護老人ホーム さの 特別養護老人ホーム 柏きらりの風 等 計29施設
介護実習ⅡC	受け持ち利用者の生活背景や生活リズムを理解し、全体像を把握したうえで、自立・快適・安全の視点から生活上の課題を明確にする。 利用者の個別ケアを実施するために必要な介護が理解でき、多職種協働や関係機関との連携について理解しながら、介護という職業の意義、職業倫理について考え、理解する。	特別養護老人ホーム 癒しの里 特別養護老人ホーム さくら館 老人保健施設 千束 特別養護老人ホーム 明尽苑 介護老人保健施設 玉川すばる 等 計 27施設
介護実習ⅠB	利用者には様々な暮らし方や日常生活があり、個々の生き方を尊重することの重要性に気付き、その人らしさを維持するために何が重要なのかという個別ケアの重要性を学ぶ。また、様々な施設の目的、地域における役割、法的位置づけを理解し、多職種協働や関係機関との連携について知る。	グループホームきらら北小岩 訪問介護 ファミリーケアみさと つくしの郷生活学館足立 就労支援事業所スカイあらかわ 小規模多機能ホームともの家 等 計 30施設

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

実践的かつ専門的な職業教育を実施し、明日の介護業界を担う人材を養成するためには、教員一人ひとりが常に業界ならびに実務に関する最新の知識を持ち、指導スキルを身につけようという向上心がなければならない。そのために、「研修等に係る諸規程」に基づき、計画的に以下の研修を実施している。

- ・企業等から講師を招いた実践的かつ専門的な知識・技術・技能を修得するための研修
- ・企業等から講師を招いた指導力の修得・向上のための研修

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	医療業界、介護業界におけるAI・ICT教育について	連携企業等:	SOMPOケア(株)
期間:	令和4年8月19日(金)	対象:	介護福祉科専任教員3名
内容:	変化の激しい医療業界、介護業界におけるAI・ICT教育について専門的に学び、UCA時代の先読みと本質理解をし、AI・ICTをしっかりと使いこなすための手法、考え方を学ぶ。		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	やる気も、回復力も、幸福感も高める！強みの理解と生かし方	連携企業等:	一般社団法人 ウェルビーイング心理教育アカデミー 理事 渡邊 奈都子様
期間:	令和5年3月3日(金)	対象:	介護福祉科専任教員31名
内容:	「心」「身体」「社会」という3つの観点からウェルビーイングを捉え、まずは自分自身の「心のメカニズム」を知り、傾向を知る。タイプ別の性格による傾向を知る事で、学生指導に役立たせる。		

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	医療現場が学校教育現場に期待すること	連携企業等:	葉山ハートセンター
期間:	令和5年8月22日(火)	対象:	介護福祉科専任教員2名
内容:	医療現場で実際に基づいた経験を基に、医療、福祉職に就く生徒を育成するにあたり学校現場に期待することを学び、学校教育に活かす。		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	メンタルヘルス研修	連携企業等:	千村クリニック
期間:	令和6年3月1日(金)	対象:	介護福祉科教員32名
内容:	精神的に不安定な学生へどのようにアプローチすべきか、発達段階や原因論・目的論のそれぞれの側面から心理学的に考えどのように実践するか、また、学園の「あきらめない教育」の精神に基づき、「勇気づけ」の方法論を学ぶ。		

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校関係者として、関連分野の業界関係者及び卒業生、地域に根差した関連企業と共に、学校関係者評価委員会を設置して、教育目標や教育について評価し、その評価結果を次年度の教育活動および学校運営の改善の参考とする。学校関係者評価は、「専修学校における学校評価のガイドライン」の評価項目を使用して実施した自己点検・自己評価の結果を基に「実施することを基本方針とする。また評価結果は学校のホームページで公表し、委員会で得られた意見についてはすみやかに集約し、各業務担当者にフィードバックすることで、学校運営の改善に生かすものとする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	(1) 教育理念・目標
(2) 学校運営	(2) 学校運営
(3) 教育活動	(3) 教育活動
(4) 学修成果	(4) 学修成果
(5) 学生支援	(5) 学生支援
(6) 教育環境	(6) 教育環境
(7) 学生の受入れ募集	(7) 学生の受入れ募集
(8) 財務	(8) 財務
(9) 法令等の遵守	(9) 法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	(10) 社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	(11) 国際交流

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

委員会にていただいた以下の意見について対応を行っている。

① 高校の職場体験を専門学校を通して行うことができれば、学生が早い段階でゴールを明確にして進路を選択できる上、高校の教員も業界の知識をつけることができるため、明確な進路目標のない学生に対して特性を見ながら進路を提案していくことが可能になるのではないかと。

⇒ 対応: 高専接続事業として今年度より実施できるよう検討していく。

② 留学生のJLPT(日本語能力試験)の受験率低下について、JLPTを持っていることによる今後の日本での生活や就活面でのメリットを理解していない留学生も多いので、その部分を積極的に伝えていくと意欲も生まれるのではないかと。

⇒ 対応: 就職活動や日本語フォローの時間などに積極的に伝え、日本語能力の向上に努めていく。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和5年5月30日現在

名前	所属	任期	種別
松縄 和彦	社会福祉法人三幸福社会	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	企業等委員
山岸 覚	足立区役所 くらしとしごとの相談センター	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	業界関係者
姉崎 隼	ぽけっとランド綾瀬	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	企業等委員
平井 宏子	SANKO日本語学校	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	教育に関する知見を有する者
堤 隆太	飛鳥未来高等学校 綾瀬キャンパス	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	教育に関する知見を有する者
法京 愛美	特別養護老人ホームしらひげ	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	卒業生
山下 麻衣	社会福祉法人大龍会 金町保育園	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) 広報誌等の刊行物 ・ その他( ) )

URL: <https://www.sanko.ac.jp/disclosure/tokyo-fukushi/>

公表時期: 令和5年8月31日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」に則って情報提供を行うことを基本方針とし、以下の姿を目指す。

1. 学校の指導方針や課題への対応方法等に関し、教職員・生徒間、学校・家庭間の共通理解が深まり、教育活動の活性化や学校運営の円滑化につなげること。
2. 入学希望者やその保護者に対し、進路選択に当たっての有用な情報を提供するとともに、一人ひとりの能力・適性にあった望ましい進路の実現に資すること。
3. キャリア教育・職業教育をはじめとした教育活動の状況等について、業界関係者に情報提供することで、相互の対話が促され、実習・就職指導等企業等との連携による活動の充実や、業界等のニーズを踏まえた教育内容・方法の改善につなげること。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の概要、目標および計画
(2) 各学科等の教育	学科概要、カリキュラム、シラバス、客観的な指標の算出方法、卒業要
(3) 教職員	教員数、組織、専門性
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取り組み、実習実技への取り組み
(5) 様々な教育活動・教育環境	学校行事
(6) 学生の生活支援	生活上の諸問題への対応
(7) 学生納付金・修学支援	学生納付金、就学支援
(8) 学校の財務	学校の財務
(9) 学校評価	自己評価・学校関係者評価結果
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他( ) )

URL: <https://www.sanko.ac.jp/disclosure/tokyo-fukushi/>

公表時期: 令和5年8月31日

授業科目等の概要

(教育社会福祉専門課程 介護福祉科)															
必 修	分類		授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
1	○		人間の尊厳と自立	介護を必要とする者に対する全人的な理解や尊厳の保持、自立支援など、介護実践の基盤となる教養豊かな人間性を身につけることができる。	1前	30	1	○			○		○		
2	○		人間関係とコミュニケーションⅠ	介護実践のために必要な人間の理解や他者への情報伝達のための基礎的コミュニケーション能力を養う。具体的な利用者・家族、並びに介護チームの多職種間のコミュニケーション技法について学び、習得する。	1前	30	1	○			○		○		
3	○		人間関係とコミュニケーションⅡ	介護の質を高めるために必要な、チームマネジメントの基礎的な知識を理解し、チームで働くための能力を養う学習とする。ヒューマンサービスとしての介護サービスの特徴を踏まえ、組織とその構造、チーム運営の基本や人材育成の管理法の基礎を学ぶ。	2後	30	1	○			○		○		
4	○		社会の理解	対象者の生活を地域の中で支えていく観点から、社会保障制度の理解、生活と社会の関係性、地域共生社会の基礎的な知識を習得する。	2通	60	2	○			○		○		
5	○		未来デザインプログラム	組織における専門職およびリーダーとしてのキャリアアップの必要性についてや自己実現を図るための視点や、自分がリーダーとなり、統括し教育する立場になった際に必要となる人間関係や人材育成に関する知識、育成に関する知識、職場で生じる様々な問題点について学ぶ。	1通	30	1	○			○		○		
6		○	総合福祉Ⅰ	利用者とその家族の潜在的なニーズをくみ取るために、医療・福祉・建築について総合的な知識とともに、居住環境や生活環境の整備に必要な知識を学ぶ。	1後	30	1	○			○		○		
7		○	総合福祉Ⅱ	介護保険制度の概要を理解し、介護報酬及び給付管理業務を学ぶ。介護給付費明細書の作成方法を学ぶ。	2前	30	1	○			○		○		
8		○	スポーツ福祉Ⅰ	中高老年期に向かう人々の健康増進を目的とした運動指導の理論と実技の習得を目指す。	1後	30	1		○		○		○		







24	○		介護実習ⅠA	地域における様々な場において、対象者の生活を理解し、本人や家族とのコミュニケーションや生活支援を行う基礎的な能力を習得する。本人の望む生活の実現に向けて、多職種との協働の中で、介護過程を実践する能力を養う。	1前	30	1			○	○	○	○
25	○		介護実習ⅡA	地域における様々な場において、対象者の生活を理解し、本人や家族とのコミュニケーションや生活支援を行う基礎的な能力を習得する。本人の望む生活の実現に向けて、多職種との協働の中で、介護過程を実践する能力を養う。	1後	70	2			○	○	○	○
26	○		介護実習ⅡB	地域における様々な場において、対象者の生活を理解し、本人や家族とのコミュニケーションや生活支援を行う基礎的な能力を習得する。本人の望む生活の実現に向けて、多職種との協働の中で、介護過程を実践する能力を養う。	1後	120	4			○	○	○	○
27	○		介護実習ⅡC	地域における様々な場において、対象者の生活を理解し、本人や家族とのコミュニケーションや生活支援を行う基礎的な能力を習得する。本人の望む生活の実現に向けて、多職種との協働の中で、介護過程を実践する能力を養う。	2前	160	5			○	○	○	○
28	○		介護実習ⅠB	地域における様々な場において、対象者の生活を理解し、本人や家族とのコミュニケーションや生活支援を行う基礎的な能力を習得する。本人の望む生活の実現に向けて、多職種との協働の中で、介護過程を実践する能力を養う。	2前	70	2			○	○	○	○
29	○		こころとからだのしくみⅠ	介護を必要とする人の生活支援を行うため、介護実践の根拠となる人間の心理、人体の構造や機能を理解する学習とする。	1通	60	2	○			○		○
30	○		こころとからだのしくみⅡ	介護サービスを提供する際に必要な観察力、判断力の根拠となる人間の心理、人体の構造や機能を理解する学習とする。	1通	60	2	○			○		○
31	○		発達と老化の理解	人間の成長と発達の過程における、身体的・心理的・社会的変化及び老化が生活に及ぼす影響を理解し、ライフサイクルの特徴に応じた生活を支援するために必要な基礎的な知識を習得する学習とする。	2通	60	2	○			○		○
32	○		認知症の理解	認知症の人の心理や身体機能、社会的側面に関する基礎的な知識を習得するとともに、認知症の人を中心に据え、本人や家族、地域の力を活かした認知症ケアについて理解するための基礎的な知識を習得する。	1通	60	2	○			○		○

33	○		障害の理解	障害の概念・理念、障害とは何かをを理解でき、介護の専門職に必要なさまざまな知識を習得する。障害の種類と原因・特性について学び、障害のある人の身体機能に関する基礎知識を習得する。障害によって生じるさまざまな影響について理解し、障害に合わせた介護のあり方について学ぶ。	2 通	60	2	○		○	○		
34	○		医療的ケアⅠ	医療職との連携のもとで、医療的ケアを安全・適切に実施できるよう、必要な知識・技術を習得する。	1 後	15	1	○		○	○		
35	○		医療的ケアⅡ	医療職との連携のもとで、医療的ケアを安全・適切に実施できるよう、必要な知識・技術を習得する。	2 通	48	3	○		○		○	
36	○		医療的ケアⅢ	「喀痰吸引」「経管栄養」「救急蘇生」の演習において、シミュレーターを使用してケア実施の流れと留意点を学び、安全に行うための技術を習得する。	2 後	15	1		○	○		○	○
37			教科以外の教育活動Ⅰ (HR)	学校生活を送る上での諸連絡、諸伝達を行い、クラス内での情報の共有を図る。また、生活面における生徒指導など、学校生活に関わる諸注意事項を徹底させることにより集団生活における学校全体のモラルの向上を目指す。 また、就職活動に伴う履歴書などの書類作成指導、面接対策、施設の方を招いての就職説明会等を実施する。	1 通	30	—			○		○	
38			教科以外の教育活動Ⅱ (HR)	学校生活を送る上での諸連絡、諸伝達を行い、クラス内での情報の共有を図る。また、生活面における生徒指導など、学校生活に関わる諸注意事項を徹底させることにより集団生活における学校全体のモラルの向上を目指す。 また、就職活動に伴う履歴書などの書類作成指導、面接対策、施設の方を招いての就職説明会等を実施する。	2 通	30	—				○		○
合計						38	科目			70 単位 (単位時間)			

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：	本校に修業年限以上在学し、所定の単位を修得し校長に卒業を認められた者に、卒業の認定を行う。 卒業要件単位数は、31単位に当該学科の修業年限相当数を乗じた単位数以上とする。	1 学年の学期区分	2 期
履修方法：	原則として教育課程に定められている順序で履修する。	1 学期の授業期間	15 週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。